

一宮市中期財政計画

～持続可能な未来に向けて～

【令和3年3月
改定版】

1

一宮市中期財政計画の改定

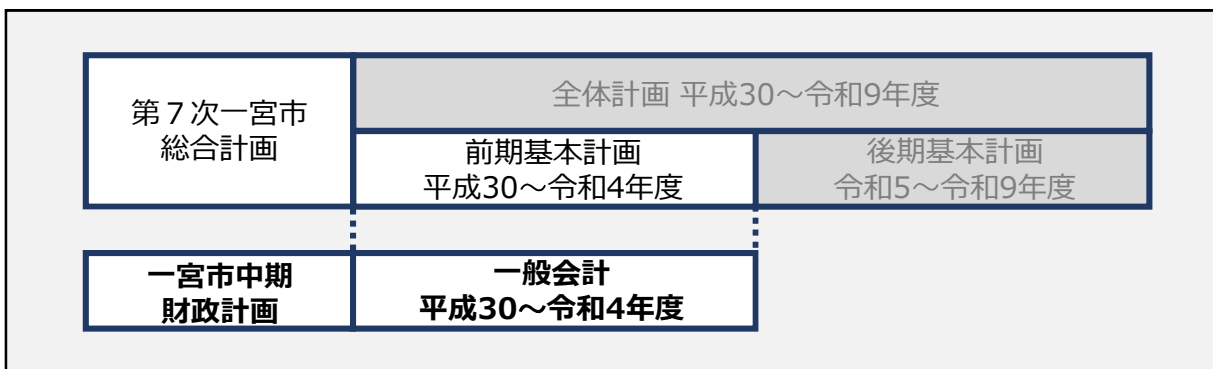
一宮市は、住民への充実した行政サービスの提供の維持、抜本的かつ継続的な財政改革の実行、そして健全な財政の持続に向けた5か年計画として、平成30年3月に「一宮市中期財政計画」を定めました。

しかし、計画の策定から3年が経過し、令和3年4月の中核市への移行に伴い、保健所などの新たな行政経費の増加が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症による市税収入の大幅な減など、市を取り巻く環境が策定当時に比べ大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況の中にあっても、行政サービスの充実や魅力あるまちづくりを進めるためには、これまで以上に健全な財政運営が求められます。

このような状況を踏まえて一宮市の未来を見据え、次期の財政計画に引き継げるよう、現計画を見直すこととしました。

2

対象範囲・期間



一宮市中期財政計画は、対象範囲を一般会計とし、期間を第7次一宮市総合計画の前期基本計画に合わせ、平成30年度から令和4年度までとしています。

今回の見直しでは、計画の対象範囲・期間の変更はありません。

3

改定前の目標・取り組み

改定前の計画では次の2つの目標を設定しています。

目標その1 >>> 市債残高を1,000億円以下に圧縮します

目標その2 >>> 財政調整基金残高35億円を確保します

目標の達成に向けて、歳入においては、市税の収納率の向上、使用料・手数料の受益者負担の適正化、ネーミングライツなど公有財産の利活用といった取り組みを、歳出においては、経常的な経費の定率カットの継続、各施設の修繕費（維持補修費）などの維持管理費や投資的経費（普通建設事業費）について優先度の精査を通じて抑制するといった取り組みを進めてきました。

4

取り組み後の収支（改定前）

（単位：億円）

科目	年度	平成29 (予 算)	平成30 (予 算)	令和元 (推 計)	令和2 (推 計)	令和3 (推 計)	令和4 (推 計)
歳入		1,127.5	1,108.2	1,082.2	1,092.7	1,086.4	1,094.5
市税		496.1	492.3	497.0	499.8	495.1	498.9
地方交付税		99.0	92.5	90.1	87.7	86.5	86.5
地方消費税交付金		65.0	67.2	67.2	87.0	87.0	87.0
市債		90.8	105.0	80.7	66.9	63.2	64.2
国・県支出金		247.5	240.6	240.9	244.2	247.5	250.8
その他		129.1	110.6	106.3	107.1	107.1	107.1
歳出		1,127.5	1,132.2	1,109.0	1,096.5	1,096.6	1,104.2
人件費		178.3	178.9	181.3	179.0	177.2	177.7
扶助費		289.1	296.7	301.6	306.6	311.7	316.7
公債費		90.0	90.9	92.3	95.5	97.2	98.2
物件費		186.8	190.2	184.5	183.9	182.2	181.4
維持補修費		16.3	17.1	17.7	18.5	19.2	20.1
補助費等		146.3	139.7	138.5	138.0	136.8	136.2
普通建設事業費		108.8	118.5	91.3	71.5	67.0	66.7
繰出金		81.9	83.6	85.2	86.9	88.7	90.6
その他		30.0	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6
収支		-	△24.0	△26.8	△3.8	△10.2	△9.7
財政調整基金繰入額		-	24.0	26.8	3.8	10.2	9.7
財政調整基金残高		44.5	33.5	19.7	28.9	31.7	35.0
市債残高		1,056.2	1,076.9	1,071.5	1,048.7	1,019.8	990.5

※財政調整基金は毎年度一定額（13億円）の積立てを想定

歳入の推計

- ・ 受益者負担額の適正化について見直しを行うことによる効果を見込んで試算した。
- ・ 市債について、歳出（普通建設事業費）の抑制・圧縮に伴う借入額の抑制の効果を見込んで試算した。

歳出の推計

- ・ 中核市移行に係る経費は、未確定であるため見込んでいない。
- ・ 平成29年度当初予算編成から導入した、経常的な経費における事業効果・成果の客観的な分析によるスクラップ&ビルドと事業費の圧縮については、取り組みの規模を見直しながら令和4年度まで継続することによる効果を見込んで試算した。
- ・ 普通建設事業費の優先度を精査し、事業費を抑制・圧縮・平準化を実施することによる効果を見込んで試算した。
- ・ 市債借入額の抑制に伴う、後年度の公債費の圧縮効果を見込んで試算した。

5

取り組み後の収支（改定後）

（単位：億円）

科目	年度	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)	令和2 (予算)	令和3 (予算)	令和4 (推計)
歳入		1,162.6	1,179.5	1,179.0	1,616.4	1,175.9	1,150.8
市税		500.0	503.8	512.3	504.9	456.0	466.0
地方交付税		99.0	98.7	101.5	106.0	95.9	100.5
地方消費税交付金		66.7	68.3	64.8	77.0	79.0	79.8
市債		104.3	111.8	82.6	86.0	128.5	118.8
国・県支出金		258.0	248.9	261.0	216.0	290.4	281.8
その他		134.6	148.0	156.8	126.5	126.1	103.9
歳出		1,136.8	1,152.0	1,152.0	1,616.4	1,202.9	1,172.0
人件費		174.8	176.5	179.9	208.8	219.2	219.7
扶助費		285.1	292.1	313.7	326.8	333.0	338.0
公債費		89.8	90.8	91.2	95.0	97.1	99.8
物件費		188.9	182.5	187.6	201.5	195.3	176.5
維持補修費		16.2	17.6	19.0	19.0	21.1	22.0
補助費等		145.7	143.7	142.5	546.2	140.5	139.9
普通建設事業費		128.7	129.3	87.0	83.7	67.7	67.4
繰出金		80.1	81.6	85.1	88.3	90.2	92.1
その他		27.5	37.9	46.0	47.1	38.8	16.6
収支		25.8	27.5	27.0	-	△27.0	△21.2
財政調整基金繰入額		-	-	-	-	27.0	21.2
財政調整基金残高		44.5	44.5	42.6	34.6	25.6	25.6
市債残高		1,048.3	1,075.8	1,072.8	1,080.3	1,115.8	1,138.5

※財政調整基金は令和3年度は18.0億円、令和4年度は21.2億円の積立てを想定

推計の更新

- ・中核市移行に係る経費を加えるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した。

【歳入】

市税：令和3年度を底として、緩やかな回復を見込んだ。

地方交付税、市債：普通交付税及び臨時財政対策債について、中核市移行による需要額の増加と新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を見込んだ。

国・県支出金：中核市移行による負担割合の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業の影響による増減を見込んだ。

【歳出】

人件費・物件費：中核市移行に伴う人員増と、地方自治法改正（会計年度任用職員）を反映させた。

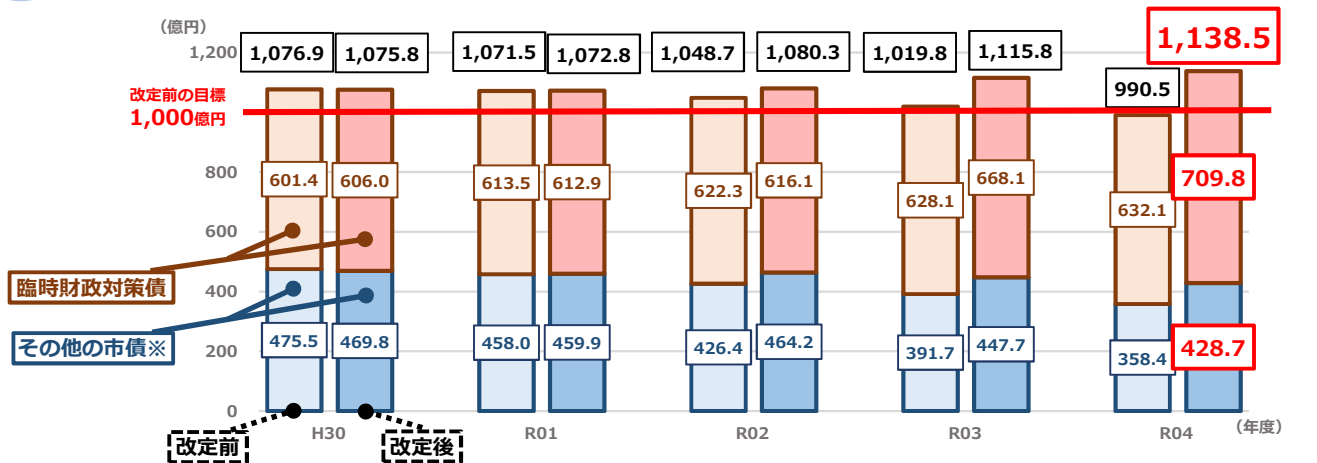
扶助費：中核市移行に伴う新規給付分を加算し、それ以外は改定前の増加率を見込んだ。

現状の分析

【市債残高】本来国から手当されるべき地方交付税に代わり発行する臨時財政対策債の残高が大幅に増加する影響により、令和4年度に1,138.5億円に達する。

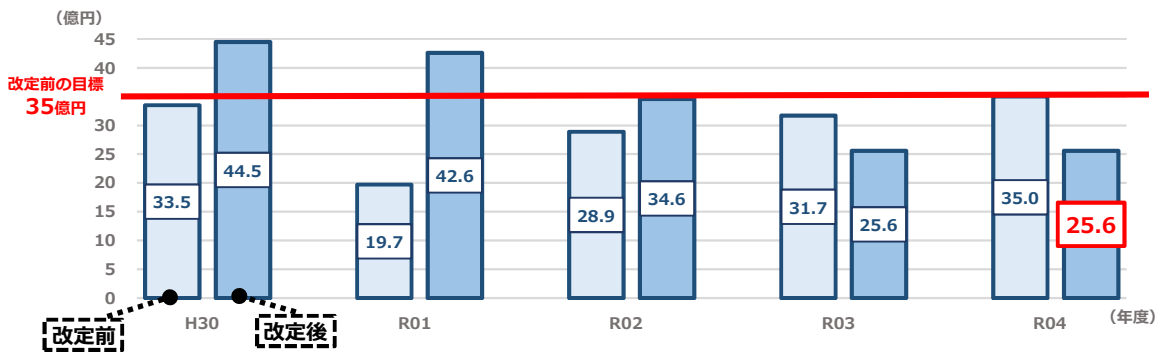
【財政調整基金残高】令和3年度には、新型コロナウイルス感染症拡大による市税などの減少や地域の経済活動に対する切れ目のない支援を進めたことによる歳出の増加などに対応し、大幅な取崩しを見込んだため、令和4年度には26.4億円となる。

6 市債残高の見込み



※「その他の市債」には、合併特例債・緊急自然災害防止対策債・減収補てん債・リサイクルセンターの復旧債などを含みます。

7 財政調整基金残高の見込み



8 コロナ禍における財政運営と次期計画に向けて

計画に掲げる目標のうち、市債残高について、全体の6割以上を占める臨時財政対策債は、本来交付されるべき地方交付税の国の財源不足を補うもので、借入額の返済に係る財源は国により全額手当てされます。市の財政状況にかかわらず、国の事情により借入額が変動することから、臨時財政対策債を除いた市債残高に着目した目標に置き換えることとします。

また、財政調整基金についても、新型コロナウイルス感染症対策などに活用した結果、残高が大きく減少していることから、改定前の目標残高を見直す必要があります。

今回の改定においては、このような現状を踏まえ、目標を次のように見直しました。

目標その1 >>> 市債残高（臨時財政対策債を除く）を430億円以下に圧縮します

目標その2 >>> 財政調整基金残高25億円を確保します

今回は、中核市移行などにより、財政事情が大きく変化していることから、現行の計画期間を変更せずに改定を行いました。しかし、保健所の建設や公共施設の老朽化対策など計画的に進めるべき課題への対応や、一時的に目標を下方修正した財政調整基金残高も、改めて適正な目標設定の検討が必要です。

これらの中長期的な課題への対応については、中核市としてのあり方やコロナ禍を克服した一宮市のあるべき姿など、慎重な検討が必要であることから、令和5年度から開始する次期計画において進めることとします。